


活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	1

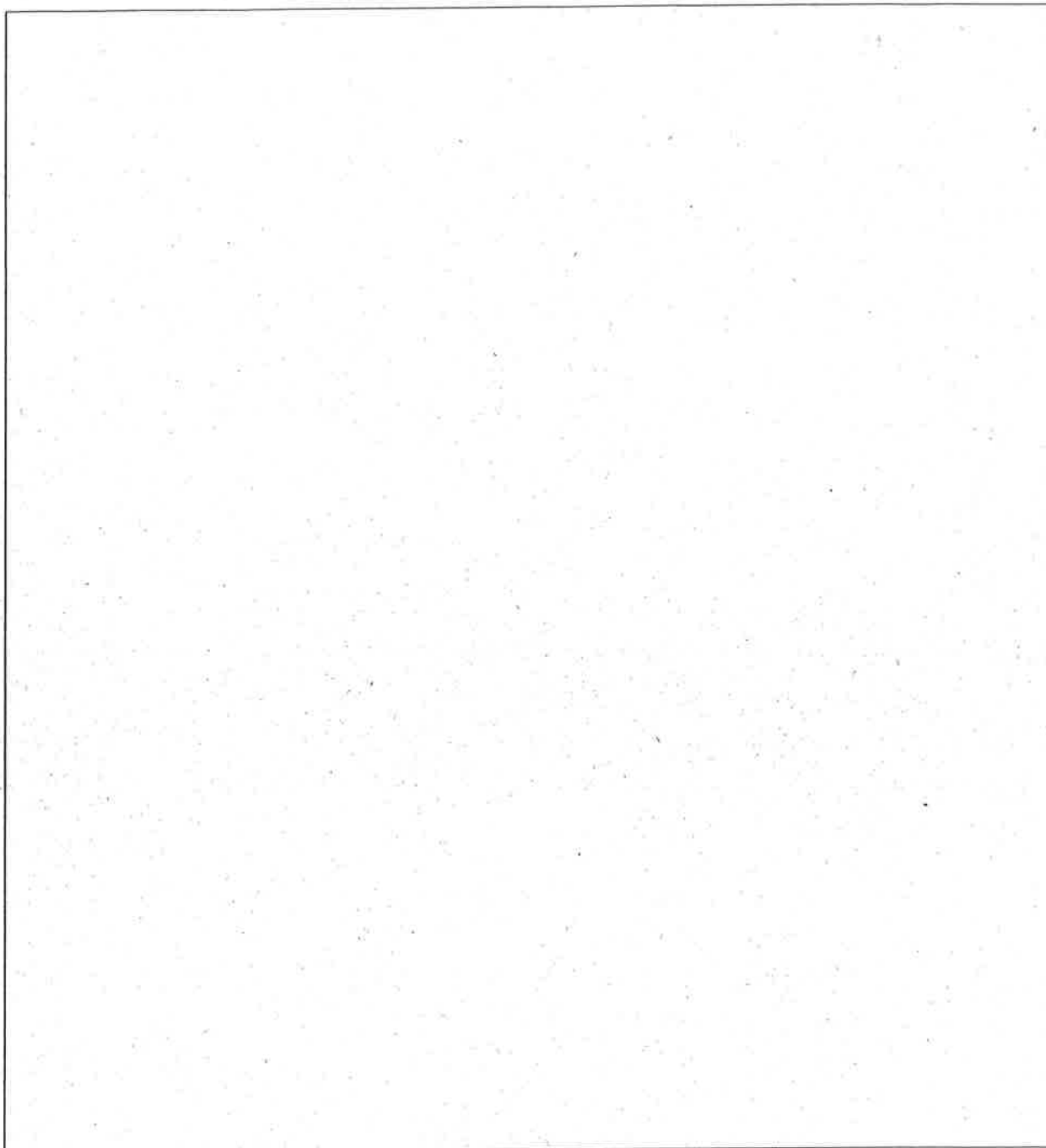
①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース代（4月分）16,060円 コピー機リース代（5月分）37,530円 コピー機リース代（6月分）13,785円
---	---	--

② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し
	事務費	16,060	10/10	16,060	平成30年4月分	
	事務費	37,530	10/10	37,530	平成30年5月分	
	事務費	13,785	10/10	13,785	平成30年6月分	
	合計	67,375		67,375		

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
 どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写し提出されている	

(裏面)



【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	67,375円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

和の会 様

平成30年 4 月 25 日

金額	¥	1	6	0	6	0
----	---	---	---	---	---	---

但し コピー機 リース4月分として
上記の金額正に領収いたしました。

現金	✓
小切手	
手形	
相殺	

有限
会社

サトシ

東芝複合機保守代行
OA 機器・スチール製
徳島市南田宮2丁
TEL (088) 632-3177
FAX (088) 632-2731



領 収 証

和の会 長池文武 様

平成 30 年 5 月 25 日

金額	¥	3	7	5	3	0
----	---	---	---	---	---	---

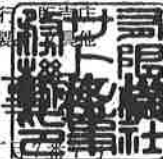
但し コピー機リース代 5 月分
上記の金額正に領収いたしました。

現金	✓
小切手	
手形	
相殺	

有限
会社

サトシ

東芝複合機保守代行
OA 機器・スチール製
徳島市南田宮2丁
TEL (088) 632-3177
FAX (088) 632-2731



領 収 証

和の会 様

平成 30 年 6 月 25 日

金額	¥	1	3	7	8	5
----	---	---	---	---	---	---

但し コピー機リース代 6 月分
上記の金額正に領収いたしました。

現金	✓
小切手	
手形	
相殺	

有限
会社

サトシ

東芝複合機保守代行
OA 機器・スチール製
徳島市南田宮2丁
TEL (088) 632-3177
FAX (088) 632-2731




活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	2

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット利用料（4月分）7,938円 インターネット利用料（5月分）7,938円 インターネット利用料（6月分）7,938円
---	---	---

② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し
通信費	7,938	10/10	7,938	平成30年5月分		
通信費	7,938	10/10	7,938	平成30年6月分		
	合計	23,814		23,814		

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

--	--


【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	23,814円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

通常払込料金 振替払込請求書兼
加入者負担 受領証(金融機関控) 

口座番号	[REDACTED]	
加入者名	NTTファイナンス株式会社	
金額	7,938 円	
X 切り取らないでお出しください。	お客様番号	[REDACTED]
	2018年 4月ご請求分	支払期日 5月 1日
ご請求先住所氏名	〔住所等非表示払込書〕 徳島県議会和の会 様	
金融機関用収納連絡先	TEL 0120-30-04-20	受付局日附印
	874-569	徳島県庁内郵便局
備考		(62196) N94160027

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保証)

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しくたさい。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
徳島県議会和の会 様

お客様番号
[REDACTED]

2018年 5月ご請求分

金額(円)
¥7,938-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印


収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しくたさい。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
徳島県議会和の会 様

お客様番号
[REDACTED]

2018年 6月ご請求分

金額(円)
¥7,938-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印


収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様


活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	3

①	商品名・数量・単価・発送内容	控室電話代 平成30年1月～平成30年3月分 229円
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、按分率の根拠を記載すること	

② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
		通信費	229	10/10	229	平成30年1月～平成30年3月分
	合計	229		229		

(注) 備品 (取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く) については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

--	--

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	229円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

徳島県

納入通知書兼領収書

〒770-0941
徳島県徳島市万代町1丁目

納
入

1番地

徳島県議会 和の会
会長 長池 文武

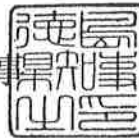
殿

収納種別	執行機関	会計年度	決議(払込)番号		内訳番号	会計	
01	A5000	29	17	00016	005	01	
予算種別	款	項	目	節	略科目	事業内訳	節内訳
1	14	08	05	47	7881		
金額		¥229円					
納期限		平成30年5月25日				01	
納付目的		平成30年1~3月分電話料					
発行機関		議会事務局					
発行日		平成30年3月31日					

上記の金額を納付してください。

歳入徴収権者

徳島県知事



納入場所

徳島県指定金融機関等

指定金融機関等領収印




(納付者保管用)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	4

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は、発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室FAX代金 平成30年1月分 916円 控室FAX代金 平成30年2月分 933円 控室FAX代金 平成30年3月分 910円				
		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容
② 経費	通信費	916	10/10	916	平成30年1月分	
	通信費	933	10/10	933	平成30年2月分	
	通信費	910	10/10	910	平成30年3月分	
		合計	2,759		2,759	

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
 (注) 郵送料を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input type="checkbox"/> 郵送料を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

--	--

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	2,759 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

徳島県

納入通知書兼領収書

〒770-0941
徳島県徳島市万代町1丁目

納
入

和の会

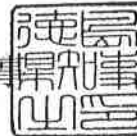
殿

収納種別	執行機関	会計年度	決議(払込)番号		内訳番号	会計	
01	12500	29	17	00340	005	04	
予算種別	款	項	目	節	略科目	事業内訳	節内訳
1	01	03	03	01	9008		
金額	¥2,759円						
納期限	平成30年5月25日					01	
納付目的	平成30年1~3月電話料						
発行機関	管財課						
発行日	平成30年3月31日						

上記の金額を納付してください。

歳入徴収権者

徳島県知事



納入場所

徳島県指定金融機関等

指定金融機関等領収印



(納付者保管用)


活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	5

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	FAX用インクフィルム 1パック×2,748=2,748 スタンダードクリアホルダー 1パック×766=766 スーパードットファイル 1冊×1,324=1,324 スティックのり(5本入り) 1パック×401=401

② 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	発送物
		事務費	5,239	10/10	5,239	文具代
	合計	5,239		5,239		

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
 (注) 郵送料を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input type="checkbox"/> 郵送料を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写し提出されている	

(裏面)

--	--

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	5,239 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

振替払込請求書
兼受領証

通常払込料金
加入者負担

口座番号
[Redacted]

加入者名
SMBCファイナンスサービス 株式会社

千	百	十	万	千	百	十	円
				5	2	3	9

切取り取らないでお出しく下さい。

ご依頼人住所氏名

 徳島県議会 和の会 長池文武

アスクルご利用代金

日 附 印

30-04-20
徳島県庁内
郵便局

(62196.)
N94160026

この受領証は、大切に保管してください。(CVS店舗控)

活動報告書兼領収書等添付票


項目	事務費
整理番号	6

①	商品名・数量・単価・発送内容	
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えたる場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース代 (7月分) 15,950円 コピー機リース代 (8月分) 13,667円 コピー機リース代 (9月分) 17,049円

② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
		事務費	15,950	10/10	15,950	平成30年7月分
	事務費	13,667	10/10	13,667	平成30年8月分	
	事務費	17,049	10/10	17,049	平成30年9月分	
	合計	46,666		46,666		

(注) 備品 (取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く) については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

領 収 証

和の会 様 平成 30 年 7 月 25 日

金額 ￥ 1 5 9 5 0

但しコピー機リース代 7 月分

上記の金額正に領収いたしました。

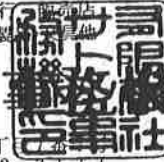
現金	✓
小切手	
手形	
相殺	

東芝複合機保守代行
OA 機器・スチール製

有限
会社

サトシ

徳島市南田宮 2 丁
TEL (088) 632-3177
FAX (088) 632-2731



領 収 証

和の会 様 平成 30 年 8 月 27 日

金額 ￥ 1 3 6 6 7

但しコピー機リース代 8 月分

上記の金額正に領収いたしました。

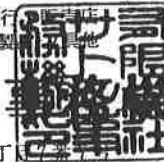
現金	✓
小切手	
手形	
相殺	

東芝複合機保守代行
OA 機器・スチール製

有限
会社

サトシ

徳島市南田宮 2 丁
TEL (088) 632-3177
FAX (088) 632-2731



領 収 証

和の会 様 平成 30 年 9 月 25 日

金額 ￥ 1 7 0 4 9

但しコピー機リース代 9 月分

上記の金額正に領収いたしました。

現金	✓
小切手	
手形	
相殺	

東芝複合機保守代行・販売店
OA 機器・スチール製

有限
会社

サトシ

徳島市南田宮 2 丁
TEL (088) 632-3177
FAX (088) 632-2731




活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	7

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット利用料 (7月分) 7,938円 インターネット利用料 (8月分) 7,938円 インターネット利用料 (9月分) 7,938円

② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	支払の内容	送物写し
		通信費	7,938	10/10	7,938	平成30年7月分
	通信費	7,938	10/10	7,938	平成30年8月分	
	通信費	7,938	10/10	7,938	平成30年9月分	
	合計	23,814		23,814		

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
 どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
 (注) 郵送料を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input type="checkbox"/> 郵送料を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
徳島県議会和の会
様

お客様番号
[REDACTED]

2018年 7月ご請求分
金額(円)
¥7,938-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
阿波銀行 領収
30. 7. 19
5
県庁支店

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
徳島県議会和の会
様

お客様番号
[REDACTED]

2018年 8月ご請求分
金額(円)
¥7,938-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
阿波銀行 領収
30. 8. 23
1
県庁支店

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
徳島県議会和の会
様

お客様番号
[REDACTED]

2018年 9月ご請求分
金額(円)
¥7,938-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
阿波銀行 領収
30. 9. 25
2
県庁支店


収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	8

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室電話代 平成30年4月～平成30年6月分 229円					
	② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
		通信費	229	10/10	229	平成30年4月～平成30年6月分	
		合計	229		229		

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

徳島県

納入通知書兼領収書

〒770-0941
徳島県徳島市万代町1丁目

納
入

1番地

和の会 会長 長池文武

殿

収納種別	執行機関	会計年度	決議(払込)番号		内訳番号	会計
01	A5000	30	18	00003	005	01
予算種別	款	項	目	節	略科目	事業内訳
1	14	07	05	47	7881	
金額	¥229円					
納期限	平成30年9月14日					01
納付目的	平成30年度4~6月分電話料					
発行機関	議会事務局					
発行日	平成30年9月3日					

上記の金額を納付してください。

歳入徴収権者

徳島県知事



納入場所

徳島県指定金融機関等

指定金融機関等領収印



(納付者保管用)


活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	9

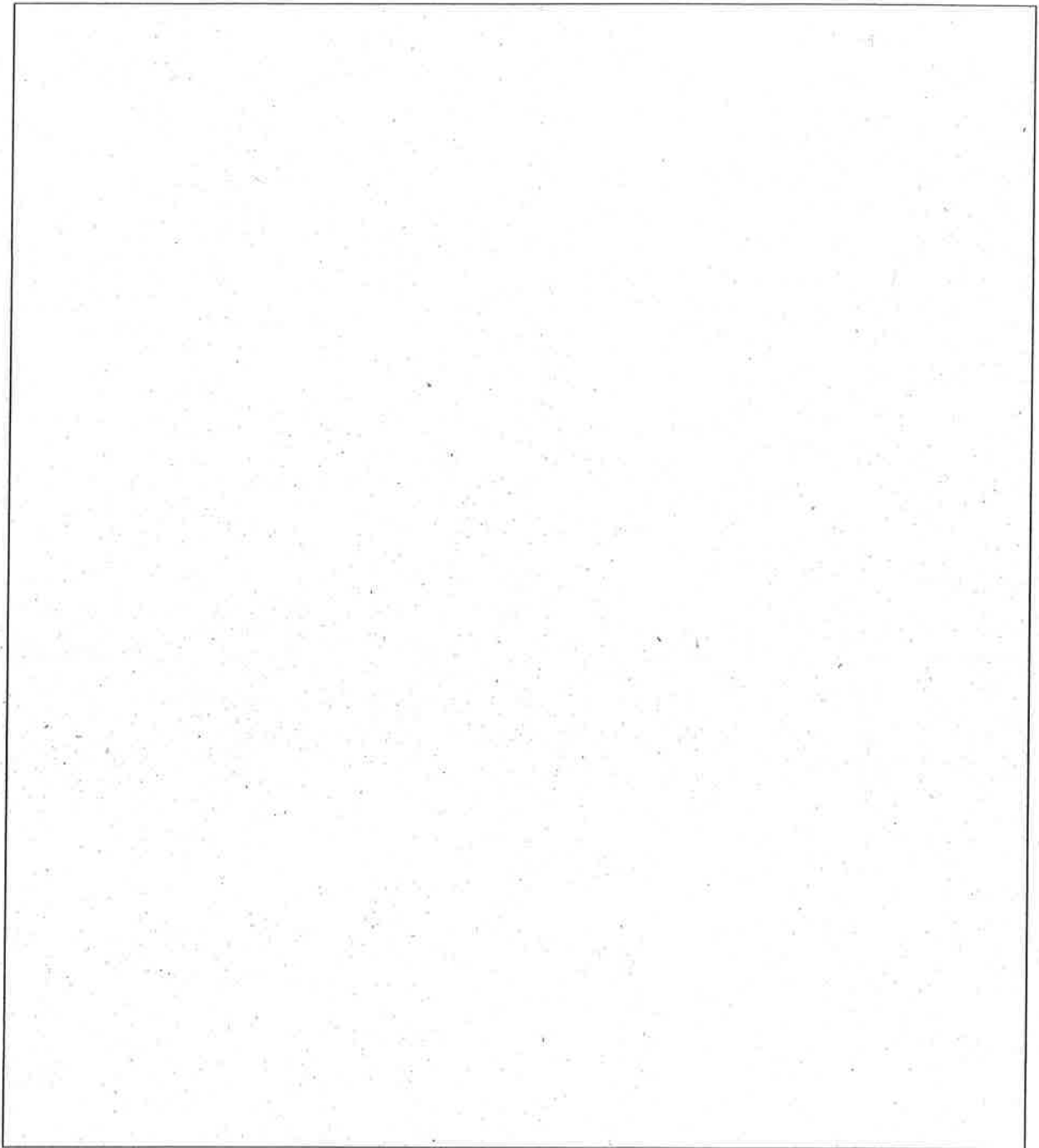
①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は、発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室FAX代金 平成30年4月分 923円 控室FAX代金 平成30年5月分 936円 控室FAX代金 平成30年6月分 923円

②	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
		通信費	923	10/10	923	平成30年4月分	
通信費	936	10/10	936	平成30年5月分			
通信費	923	10/10	923	平成30年6月分			
		合計	2,782		2,782		

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
 どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)



【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	2,782円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

徳島県

納入通知書兼領収書

〒770-0941

徳島県徳島市万代町1丁目

納
入

和の会

殿

収納種別	執行機関	会計年度	決議(払込)番号		内訳番号	会計	
01	12500	30	18	00148	007	04	
予算種別	款	項	目	節	略科目	事業内訳	節内訳
1	01	03	03	01	9008		
金額		¥2,782円					
納期限	平成30年9月14日					01	
納付目的	平成30年4~6月電話料						
発行機関	管財課						
発行日	平成30年8月30日						

上記の金額を納付してください。

歳入徴収権者

徳島県知事



納入場所

徳島県指定金融機関等

指定金融機関等領収印




(納付者保管用)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	10

① 商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は、発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インクカートリッジ (ブラック) 1箱 × 1051 = 1,051 インクカートリッジ (シアン) 1箱 × 1051 = 1,051 インクカートリッジ (マゼンタ) 1箱 × 1051 = 1,051 インクカートリッジ (イエロー) 1箱 × 1051 = 1,051 ドットライナー (しっかり貼るタイプ) 1個 × 299 = 299 ドットライナー (貼ってはがせるタイプ) 1個 × 299 = 299																																																																								
	② 経費	<table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>領収書金額 (円)</th> <th>按分率 (/)</th> <th>充当金額 (円)</th> <th>支払の内容</th> <th>発送物し</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務費</td> <td>7,586</td> <td></td> <td>4,802</td> <td>文具代</td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,586</td> <td></td> <td>4,802</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物し	事務費	7,586		4,802	文具代																																																								合計	7,586		4,802	
費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物し																																																																				
事務費	7,586		4,802	文具代																																																																					
合計	7,586		4,802																																																																						

(注) 備品 (取得価額 10 万円以上のもの。但しパソコンは除く) については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

振替払込請求書
兼受領証

通常払込料金
加入者負担

口座番号	[Redacted]				[Redacted]			
	SMBCファイナンスサービス 株式会社							
加入者名								
	千	百	十	万	千	百	十	円
金額					7	5	8	6
ご依頼人住所氏名	**** 徳島県議会 和の会 長池文武							
	[Redacted] アスクールご利用代金							
料金備考	日附印							
	30-08-06 徳島県庁内 郵便局 (62196) N94160028							

切り取らないでお出しください。

この受領証は、大切に保管してください。(CVS店舗控)


活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	11

① 商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は、発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース代 (10月分) 18,320円 コピー機リース代 (11月分) 13,339円 コピー機リース代 (12月分) 14,946円					
---	---	--	--	--	--	--

② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 の写し
	事務費	18,320	10/10	18,320	平成30年10月分	
事務費	13,339	10/10	13,339	平成30年11月分		
事務費	14,946	10/10	14,946	平成30年12月分		
	合計	46,605		46,605		

(注) 備品 (取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く) については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

--	--

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	46,605円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

和の会 様 平成 30 年 10 月 25 日

金額 ￥ 1 8 3 2 0

但しコピー機リース代 10 月分
上記の金額正に領収いたしました。

現金	✓
小切手	
手形	
相殺	

東芝複合機保守代行・販売店
OA 機器・スチール

有限
会社

サトシ

徳島市南田宮 2
TEL (088) 632-2731
FAX (088) 632-2731



領 収 証

和の会 様 平成 30 年 11 月 26 日

金額 ￥ 1 3 3 3 9

但しコピー機リース代 11 月分
上記の金額正に領収いたしました。

現金	✓
小切手	
手形	
相殺	

東芝複合機保守代行・販売店
OA 機器・スチール

有限
会社

サトシ

徳島市南田宮 2
TEL (088) 632-2731
FAX (088) 632-2731



領 収 証

和の会 様 平成 30 年 12 月 25 日

金額 ￥ 1 4 9 4 6

但しコピー機リース代 12 月分
上記の金額正に領収いたしました。

現金	✓
小切手	
手形	
相殺	

東芝複合機保守代行・販売店
OA 機器・スチール

有限
会社

サトシ

徳島市南田宮 2
TEL (088) 632-2731
FAX (088) 632-2731




活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	12

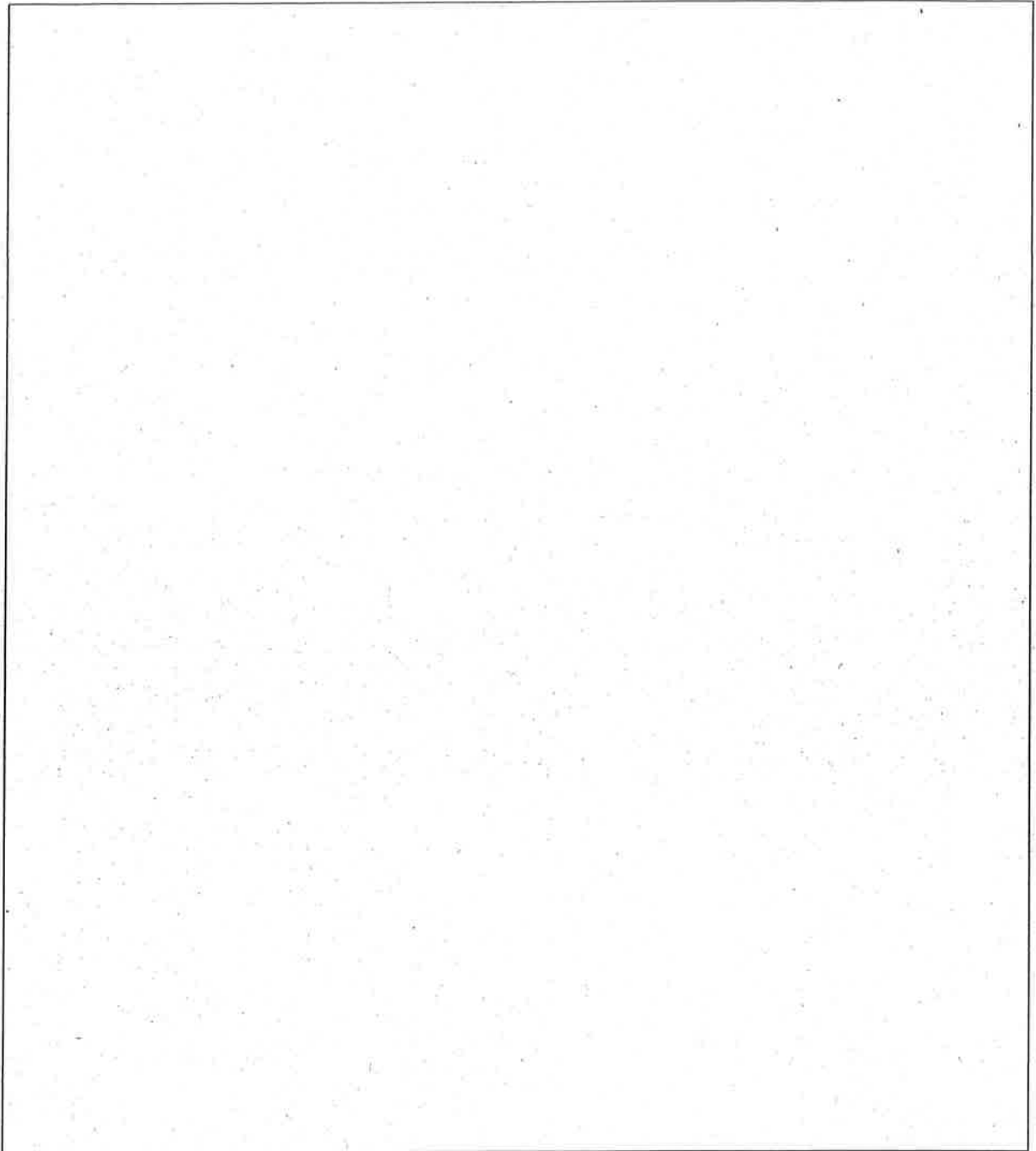
①	<p>商品名・数量・単価・発送内容</p> <p>※切手を購入した場合は、発送数を記載し、発送物の写しを添付すること</p> <p>※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること</p>	<p>インターネット利用料 (10月分) 7,938円 インターネット利用料 (11月分) 7,938円 インターネット利用料 (12月分) 7,938円</p>																																																																													
② 経費	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">費目</th> <th style="width: 10%;">領収書金額 (円)</th> <th style="width: 10%;">按分率 (/)</th> <th style="width: 10%;">充当金額 (円)</th> <th style="width: 50%;">支払の内容</th> <th style="width: 10%;">送物写し</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通信費</td> <td style="text-align: center;">7,938</td> <td style="text-align: center;">10/10</td> <td style="text-align: center;">7,938</td> <td>平成30年10月分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通信費</td> <td style="text-align: center;">7,938</td> <td style="text-align: center;">10/10</td> <td style="text-align: center;">7,938</td> <td>平成30年11月分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通信費</td> <td style="text-align: center;">7,938</td> <td style="text-align: center;">10/10</td> <td style="text-align: center;">7,938</td> <td>平成30年12月分</td> <td></td> </tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">23,814</td> <td></td> <td style="text-align: center;">23,814</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	送物写し	通信費	7,938	10/10	7,938	平成30年10月分		通信費	7,938	10/10	7,938	平成30年11月分		通信費	7,938	10/10	7,938	平成30年12月分																																																		合計	23,814		23,814		
費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	送物写し																																																																										
通信費	7,938	10/10	7,938	平成30年10月分																																																																											
通信費	7,938	10/10	7,938	平成30年11月分																																																																											
通信費	7,938	10/10	7,938	平成30年12月分																																																																											
合計	23,814		23,814																																																																												

(注) 備品 (取得価格 10万円以上のもの。但しパソコンは除く) については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

<p>議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である</p> <p><input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である</p> <p><input type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている</p>	<p>会派使用欄</p> <p>経理責任者審査</p> <div style="text-align: center;">  </div>
---	--

(裏面)



【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	23,814円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
徳島県議会和の会
様

お客様番号
[REDACTED]

2018年10月ご請求分

金額(円)
¥7,938-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
阿波銀行
領収
30.10.19
1
県庁支店

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
徳島県議会和の会
様

お客様番号
[REDACTED]

2018年11月ご請求分

金額(円)
¥7,938-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
阿波銀行
領収
30.11.20
5
県庁支店

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
徳島県議会和の会
様

お客様番号
[REDACTED]

2018年12月ご請求分

金額(円)
¥7,938-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
阿波銀行
領収
30.12.18
8
県庁支店

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様


ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

活動報告書兼領収書等添付票

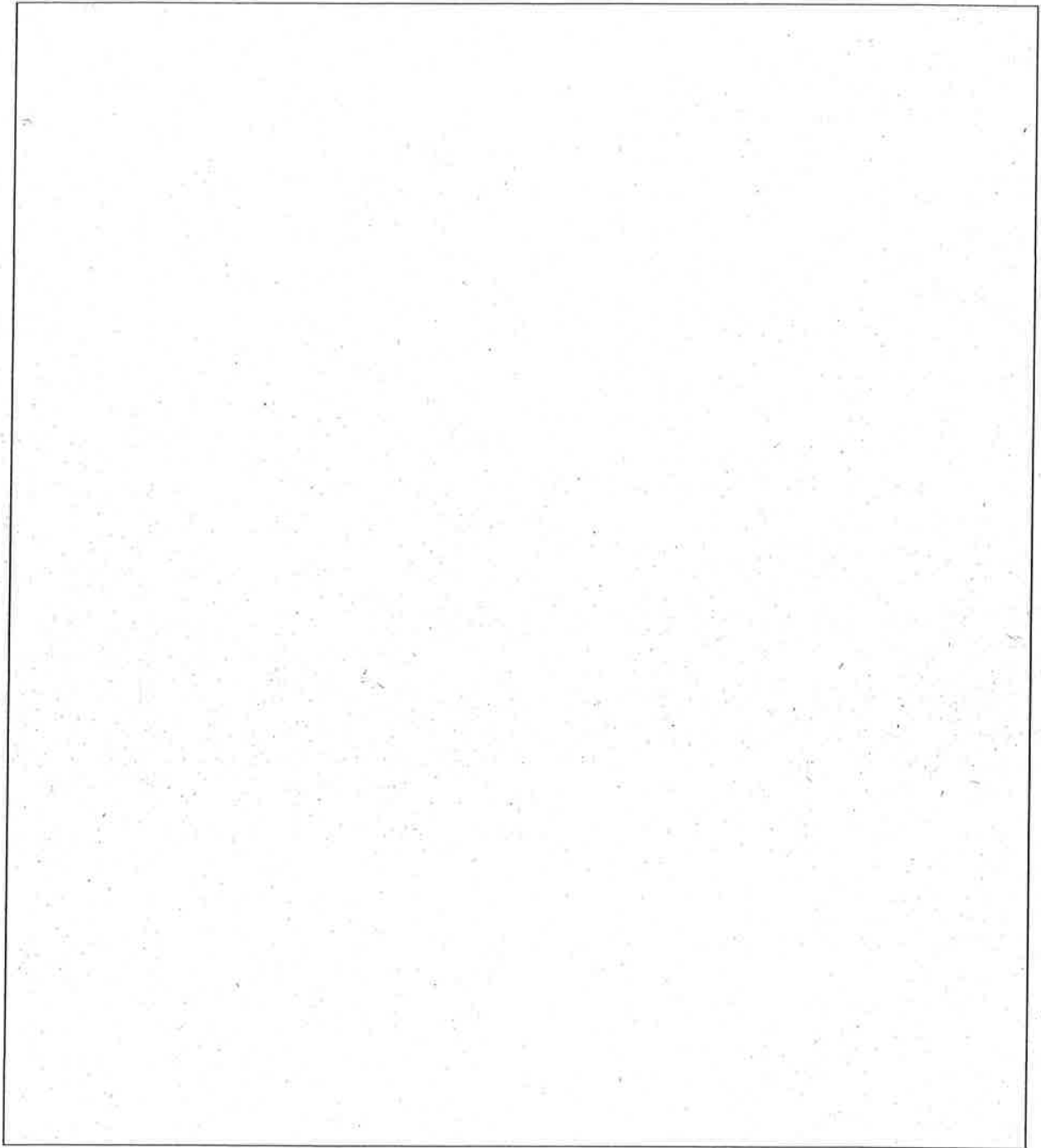
項目	事務費
整理番号	13

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室電話代 平成30年7月～平成30年9月分 223円					
	② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
		通信費	223	10/10	223	平成30年7月～平成30年9月分	
		合計	223		223		

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)



【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	223 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

徳島県

納入通知書兼領収書

〒770-0941

徳島県徳島市万代町1丁目

納
入

1番地

徳島県議会 和の会
会長 長池 文武

殿

収納種別	執行機関	会計年度	決議(払込)番号		内訳番号	会計
01	A5000	30	18	00004	005	01

予算種別	款	項	目	節	略科目	事業内訳	節内訳
1	14	07	05	47	7881		

金額 ¥223円

納期限 平成30年12月11日 01

納付目的 平成30年7~9月分電話料

発行機関 議会事務局

発行日 平成30年11月26日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収権者

徳島県知事



納入場所

徳島県指定金融機関等

指定金融機関等領収印



(納付者保管用)


活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	14

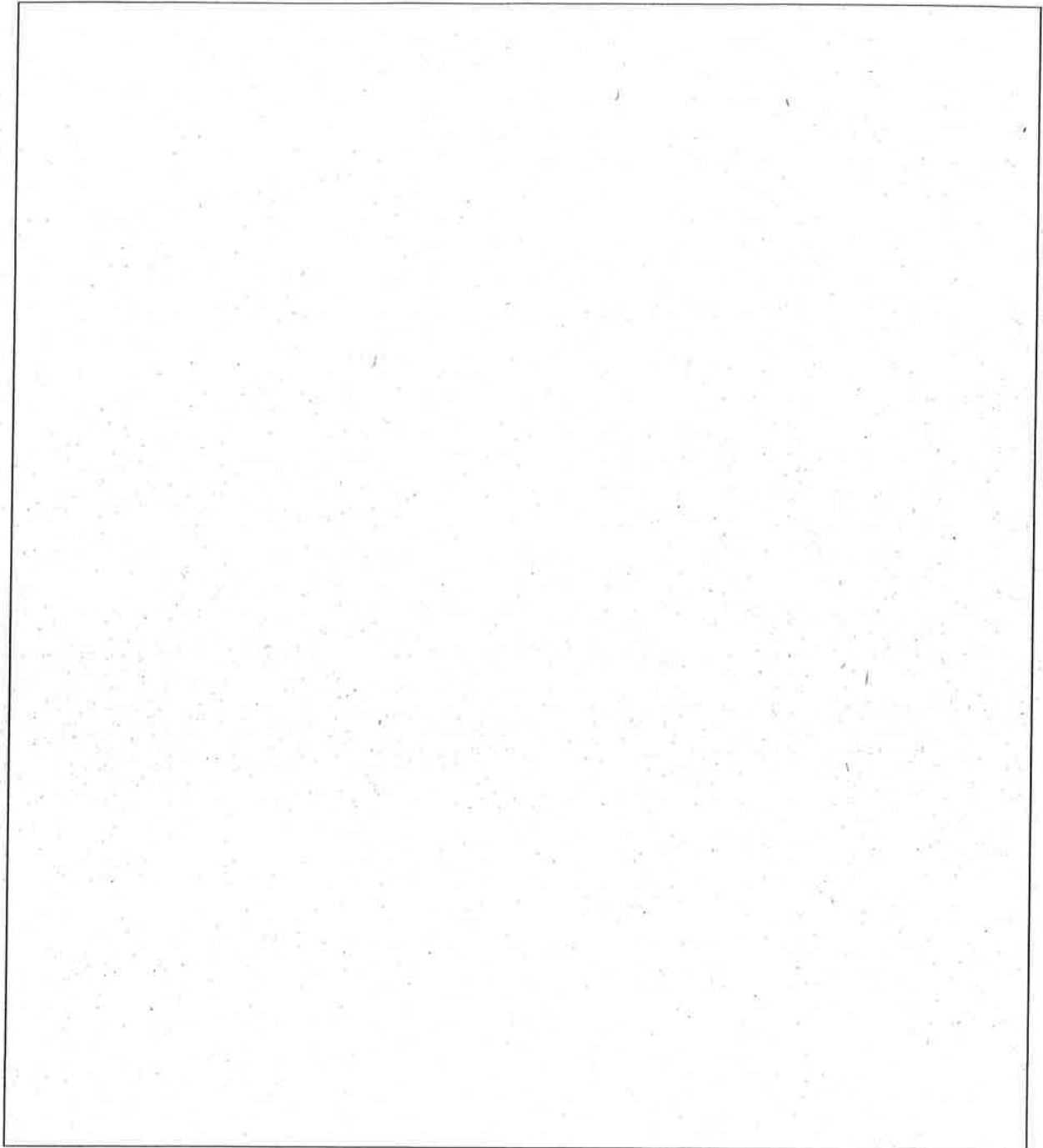
商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※金額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室FAX代金 平成30年7月分 910円 控室FAX代金 平成30年8月分 910円 控室FAX代金 平成30年9月分 910円
	①

② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物し
		通信費	910	10/10	910	平成30年7月分
	通信費	910	10/10	910	平成30年8月分	
	通信費	910	10/10	910	平成30年9月分	
	合計	2,730		2,730		

(注) 備品 (取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く) については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 金額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)



【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	2,730円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

徳島県

納入通知書兼領収書

〒770-0941

徳島県徳島市万代町1丁目

納
入

和の会

殿

収納種別	執行機関	会計年度	決議(払込)番号		内訳番号	会計
01	12500	30	18	00222	007	04

予算種別	款	項	目	節	略科目	事業内訳	節内訳
1	01	03	03	01	9008		

金額	¥2,730円
----	---------

納期限	平成30年12月11日	01
-----	-------------	----

納付目的	平成30年7~9月電話料
------	--------------

発行機関	管財課
------	-----

発行日	平成30年11月26日
-----	-------------

上記の金額を納付してください。

歳入徴収権者

徳島県知事



納入場所

徳島県指定金融機関等

指定金融機関等領収印



(納付者保管用)


活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	15

①	商品名・数量・単価・発送内容	
	<p>※切手を購入した場合は、発送数を記載し、発送物の写しを添付すること</p> <p>※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること</p>	<p>クリアーファイルカラーベースA4タテ20ポケット緑 1冊×514 = 514 クリアーファイルカラーベースA4タテ20ポケット青 1冊×514 = 514 フリクションボール替芯 多色専用 LFBTRF30EF3C 1P×291 = 291 フリクションボール替芯 多色専用 黒 LFBTRF30EF3 2P×291 = 582 フラットファイルPPラミ光沢A4タテ グレー10冊 1P×427 = 427 フラットファイルPPラミ光沢A4タテ ロイヤルブルー10冊 1P×427 = 427 メッシュケース マチあり A4 2袋×537 = 1074 カuttingマットグリーン A3 1枚×851 = 851 スキットマン取扱説明書ファイル用ポケット 1袋×250 = 250 スキットマン 取扱説明書ファイル 差し替え式 1冊×1122 = 1122 フラットファイルエコノミー A4タテ ロイヤルブルー10冊 1袋×232 = 232</p>

② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
		事務費	6,052	10/10	6,052	文具代
	事務費	2,425		232	文具代	
	合計	8,477		6,284		

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
 どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を職員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

--	--

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	6,284円
-----------	--------

振替払込請求書
兼受領証

通常払込料金
加入者負担

口座番号	[REDACTED]				[REDACTED]			
加入者名	SMBCファイナンスサービス 株式会社							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				6	0	5	2	
料 金	**** 徳島県議会 和の会 長池文 武 [REDACTED] アスクールご利用代金							
	日 附 印 30-11-08 徳島県庁内 郵便局 (62196) N94180008							
備 考								

☑ 切り取らないでお出ください。

この受領証は、大切に保管してください。(CVS店舗控)

振替払込請求書
兼受領証

通常払込料金
加入者負担

口座番号	[REDACTED]				[REDACTED]			
加入者名	SMBCファイナンスサービス 株式会社							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				2	4	2	5	
料 金	**** 徳島県議会 和の会 長池文 武 [REDACTED] アスクールご利用代金							
	日 附 印 30-12-11 徳島県庁内 郵便局 (62196) N94130001							
備 考								

☑ 切り取らないでお出ください。

この受領証は、大切に保管してください。(CVS店舗控)


活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	16

①	商品名・数量・単価・発送内容	
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること	コピー機リース代 (1月分) 16,462円 コピー機リース代 (2月分) 13,901円 コピー機リース代 (3月分) 14,798円
	※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合、按分率の根拠を記載すること	

② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
		事務費	16,462	10/10	16,462	平成31年1月分
	事務費	13,901	10/10	13,901	平成31年2月分	
	事務費	14,798	10/10	14,798	平成31年3月分	
	合計	45,161		45,161		

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
(注) 郵送料を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input type="checkbox"/> 郵送料を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

--	--

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	45,161円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

和の会 様 平成 31 年 1 月 25 日

金額 ¥ 1 6 4 6 2

但し
上記の金額正に領収いたしました。

現金	✓
小切手	
手形	
相殺	

東芝複合機保守代行・販売店
OA 機器・スチール
有限会社 サトシ 事務機
徳島市南田宮 2
TEL (088) 632-2731
FAX (088) 632-2731

領 収 証

和の会 様 平成 31 年 2 月 26 日

金額 ¥ 1 3 9 0 1

但し
上記の金額正に領収いたしました。

現金	✓
小切手	
手形	
相殺	

東芝複合機保守代行・販売店
OA 機器・スチール
有限会社 サトシ 事務機
徳島市南田宮 2
TEL (088) 632-2731
FAX (088) 632-2731

領 収 証

和の会 様 平成 31 年 3 月 26 日

金額 ¥ 1 4 7 9 8

但し コピー機リース代 3 月分
上記の金額正に領収いたしました。

現金	✓
小切手	
手形	
相殺	


東芝複合機保守代行・販売店
OA 機器・スチール
有限会社 サトシ 事務機
徳島市南田宮 2
TEL (088) 632-2731
FAX (088) 632-2731

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	17

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット利用料 (1月分) 7,938円 インターネット利用料 (2月分) 7,938円 インターネット利用料 (3月分) 7,938円																																																																							
	② 経費	<table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>領収書金額 (円)</th> <th>按分率 (/)</th> <th>充当金額 (円)</th> <th>支払の内容</th> <th>発送物写し</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通信費</td> <td>7,938</td> <td>10/10</td> <td>7,938</td> <td>平成31年1月分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通信費</td> <td>7,938</td> <td>10/10</td> <td>7,938</td> <td>平成31年2月分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通信費</td> <td>7,938</td> <td>10/10</td> <td>7,938</td> <td>平成31年3月分</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,814</td> <td></td> <td>23,814</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し	通信費	7,938	10/10	7,938	平成31年1月分		通信費	7,938	10/10	7,938	平成31年2月分		通信費	7,938	10/10	7,938	平成31年3月分																																												合計	23,814		23,814	
費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し																																																																				
通信費	7,938	10/10	7,938	平成31年1月分																																																																					
通信費	7,938	10/10	7,938	平成31年2月分																																																																					
通信費	7,938	10/10	7,938	平成31年3月分																																																																					
合計	23,814		23,814																																																																						

(注) 備品 (取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く) については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

--	--

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	23,814 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
徳島県議会和の会
様

お客様番号
[REDACTED]

2019年 1月ご請求分

金額(円)
¥7,938-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
阿波銀行 領収
31. 1. 25
5
収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、右額2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
徳島県議会和の会
様

お客様番号
[REDACTED]

2019年 2月ご請求分

金額(円)
¥7,938-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
阿波銀行 領収
31. 2. 19
5
収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、左額2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
徳島県議会和の会
様

お客様番号
[REDACTED]

2019年 3月ご請求分

金額(円)
¥7,938-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
阿波銀行 領収
31. 3. 19
5
収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、左額2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。


活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	18

商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ①	控室電話代 平成30年10月～平成30年12月分 265円				
	※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること				

② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
		事務費	265	10/10	265	平成30年10月～平成30年12月分
	合計	265		265		

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

--	--

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	265 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

徳島県

納入通知書兼領収書

〒770-0941

徳島県徳島市万代町1丁目

納入

1番地

徳島県議会 和の会
会長 長池 文武

殿

収納種別	執行機関	会計年度	決議(払込)番号		内訳番号	会計
01	A5000	30	18	00008	005	01

予算種別	款	項	目	節	略科目	事業内訳	節内訳
1	14	07	05	47	7881		

金額 ¥265円

納期限 平成31年3月8日 01

納付目的 平成30年10~12月分電話料

発行機関 議会事務局

発行日 平成31年2月21日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収権者

徳島県知事



納入場所

徳島県指定金融機関等

指定金融機関等領収印



(納付者保管用)


活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	19

①	商品名・数量・単価・発送内容	
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室FAX代金 平成30年10月分 929円 控室FAX代金 平成30年11月分 929円 控室FAX代金 平成30年12月分 923円

② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
		通信費	929	10/10	929	平成30年10月分
	通信費	929	10/10	929	平成30年11月分	
	通信費	923	10/10	923	平成30年12月分	
	合計	2,781		2,781		

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

--	--

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	2,781円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

徳島県

納入通知書兼領収書

〒770-0941
徳島県徳島市万代町1丁目

納
入

和の会

殿

収納種別	執行機関	会計年度	決議(払込)番号		内訳番号	会計
01	12500	30	18	00278	007	04
予算種別	款	項	目	節	略科目	事業内訳
1	01	03	03	01	9008	
金額	¥2,781円					
納期限	平成31年3月8日					01
納付目的	平成30年10~12月電話料					
発行機関	管財課					
発行日	平成31年2月21日					

上記の金額を納付してください。

歳入徴収権者

徳島県知事



納入場所

徳島県指定金融機関等

指定金融機関等領収印



(納付者保管用)


活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	20

	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	ドットライナー詰め替え用 1個×241円=241円
--	---	---------------------------

② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
		事務費	241	10/10	241	文具代
	合計	241		241		

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
 どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を職員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
 (注) 郵送料を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input type="checkbox"/> 郵送料を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

--

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	24/円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

ドットライナー詰め替え用 1個 ￥241

領 収 証 No.0745
和合会長 様 2019年 3月28日

金241円 但し

上記正に領収いたしました

(税抜金額
(消費税等

¥223)
¥18)

県職員生協

〒770-8570

徳島市万代町1丁目1番地

☎621-3067

活動報告書兼領収書等添付票


項目	事務費
整理番号	21

①	商品名・数量・単価・発送内容	
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	スタンダードクリアホルダー 1P×807=807 フリクションボール替芯(多色) 2P×291=582 フリクションボール替芯(黒) 2P×291=582 インクカートリッジ(ブラック) 2箱×1,013=2,026

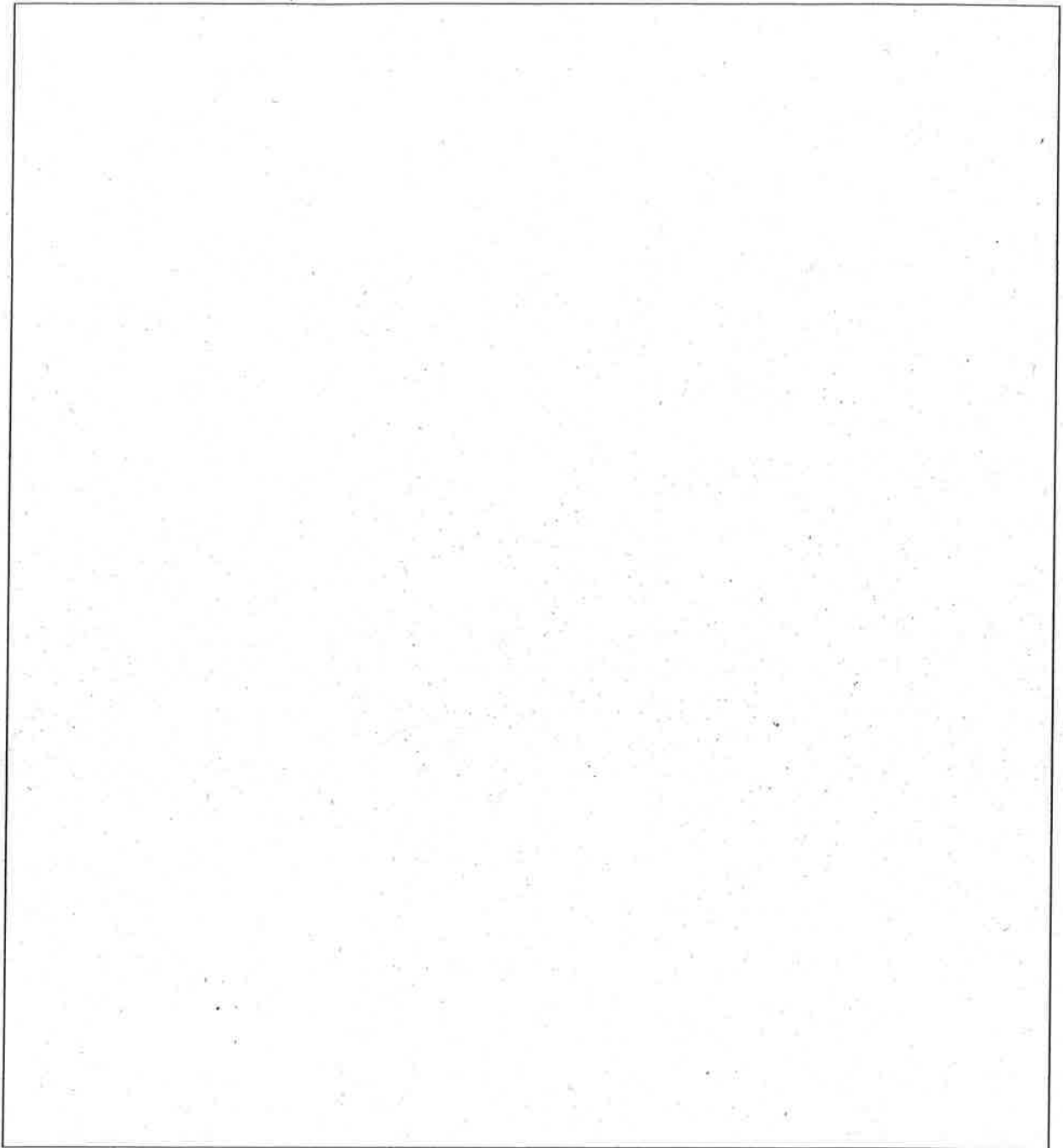
②	経費	費目	領収書金額(円)	按分率(%)	充当金額(円)	支払の内容	発送物し
		事務費	4,612		3,997	文具代	
		合計	4,612		3,997		

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)



【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	3,997円
-----------	--------

振替払込請求書 兼受領証																	
<small>通常払込料金 加入者負担</small>																	
<small>口座振替 番号</small>	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px;"></div>																
<small>加入者名</small>	SMBCファイナンスサービス 株式会社																
<small>金額</small>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </table>	千	百	十	万	千	百	十	円					4	6	1	2
千	百	十	万	千	百	十	円										
				4	6	1	2										
<input checked="" type="checkbox"/> <small>ご依頼人住所氏名 切り取るなどでお出しください。</small>	**** 徳島県議会 和の会 長池文武 <div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px;"></div> アスクルご利用代金																
<small>料 金 備 考</small>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="text-align: center;">日 附 印</td> </tr> <tr> <td></td> <td> 31-01-08 徳島県庁内 郵便局 (62196) N94190001 </td> </tr> </table>		日 附 印		31-01-08 徳島県庁内 郵便局 (62196) N94190001												
	日 附 印																
	31-01-08 徳島県庁内 郵便局 (62196) N94190001																

この受領証は、大切に保管してください。(CVS店舗控)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	22

①	<p>商品名・数量・単価・発送内容</p> <p>※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること</p> <p>※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること</p>	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">インクカートリッジ (マゼンタ)</td> <td style="width: 50%;">1箱×667=667</td> </tr> <tr> <td>インクカートリッジ (イエロー)</td> <td>1箱×1,051=1,051</td> </tr> <tr> <td>インクカートリッジ (ライトシアン)</td> <td>1箱×667=667</td> </tr> <tr> <td>インクカートリッジ (ブラック)</td> <td>1箱×1,098=1,098</td> </tr> <tr> <td>ワンタッチストッカー (A4 10冊入)</td> <td>1箱×2,030=2,030</td> </tr> <tr> <td>文書保存箱 (上部差込式A4用 10枚)</td> <td>1セット×3,229=3,229</td> </tr> </table>	インクカートリッジ (マゼンタ)	1箱×667=667	インクカートリッジ (イエロー)	1箱×1,051=1,051	インクカートリッジ (ライトシアン)	1箱×667=667	インクカートリッジ (ブラック)	1箱×1,098=1,098	ワンタッチストッカー (A4 10冊入)	1箱×2,030=2,030	文書保存箱 (上部差込式A4用 10枚)	1セット×3,229=3,229																																																																			
インクカートリッジ (マゼンタ)	1箱×667=667																																																																																
インクカートリッジ (イエロー)	1箱×1,051=1,051																																																																																
インクカートリッジ (ライトシアン)	1箱×667=667																																																																																
インクカートリッジ (ブラック)	1箱×1,098=1,098																																																																																
ワンタッチストッカー (A4 10冊入)	1箱×2,030=2,030																																																																																
文書保存箱 (上部差込式A4用 10枚)	1セット×3,229=3,229																																																																																
②	経費	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">費目</th> <th style="width: 10%;">領収書金額 (円)</th> <th style="width: 10%;">按分率 (/)</th> <th style="width: 10%;">充当金額 (円)</th> <th style="width: 40%;">支払の内容</th> <th style="width: 10%;">発送物写し</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務費</td> <td style="text-align: center;">8,742</td> <td style="text-align: center;">10/10</td> <td style="text-align: center;">8,742</td> <td>文具代</td> <td></td> </tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">8,742</td> <td></td> <td style="text-align: center;">8,742</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し	事務費	8,742	10/10	8,742	文具代																																																														合計	8,742		8,742			
費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し																																																																												
事務費	8,742	10/10	8,742	文具代																																																																													
合計	8,742		8,742																																																																														

(注) 備品 (取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く) については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)

(注) 郵送料を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

<p>議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である</p> <p><input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である</p> <p><input type="checkbox"/> 郵送料を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている</p>	<p style="text-align: center;">会派使用欄</p> <p style="text-align: center;">経理責任者審査</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; width: 60px; height: 60px; margin: 0 auto;"> </div>
---	--

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号																																																						
31-04-0862196		A96130002																																																						
取扱店	トクシマケンチョウナイ																																																							
払込口座	[REDACTED]																																																							
払込金額	*8,742	料金 *0																																																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">[REDACTED]</td> <td style="width: 20%;">[REDACTED]</td> <td style="width: 20%;">[REDACTED]</td> <td style="width: 20%;">[REDACTED]</td> <td style="width: 20%;">[REDACTED]</td> <td style="width: 20%;">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">BMBCファイナンスサービス株式会社</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">千 百 十 万 千 百 十 円</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">8 7 4 2</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">*****</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">徳島県商會 和の會 長 池 文 隆</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">アスタルご利用代金</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">日 附 印</td> </tr> </table>		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	BMBCファイナンスサービス株式会社						千 百 十 万 千 百 十 円						8 7 4 2						*****						徳島県商會 和の會 長 池 文 隆						[REDACTED]						アスタルご利用代金						日 附 印						<p>振替受付票</p> <p>払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。</p> <p>料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)</p>
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]																																																			
BMBCファイナンスサービス株式会社																																																								
千 百 十 万 千 百 十 円																																																								
8 7 4 2																																																								

徳島県商會 和の會 長 池 文 隆																																																								
[REDACTED]																																																								
アスタルご利用代金																																																								
日 附 印																																																								
入金額	*8,742																																																							
おつり	*0																																																							
はじめての投資信託を ゆうちょが応援します！																																																								

印紙税申告納付につき趣町
 税務署承認済